

公益社団法人 にいがた被害者支援センター

支援センターだより

2016年2月 第19号



センター発足から10年をむかえて

にいがた被害者支援センター専務理事 稲餅 武雄

減になっているものと思います。

支援活動に従事する上で、最も大切なことは犯罪被害者との信頼関係であります。支援を受ける被害者との信頼関係がなければ支援そのものが成り立ちません。これからは、最近の犯罪発生傾向に伴い直接支援活動のニーズも多様化するものと思われます。

これに応える直接支援活動員の資質、知識、技量を高め、頼りになる支援活動をしてゆくことが必要です。また、センター活動の重要な活動基盤である財政基盤の確立の為、昨年度からファンドレイジング活動に取り組み、一定の成果を上げてきてあります。今後、センター活動のますますの充実を図ってゆくためには安定的な財政基盤の確立が必要不可欠であり、団体・個人の賛助会員の新規獲得と企業からの寄付金や、被害者支援自動販売機の拡大等を図り、財政基盤の強化を図る必要があります。支援センターの今後の課題として、性犯罪被害者への支援活動の充実がますます叫ばれてきており、性犯罪被害者の二次被害の防止と性犯罪・性暴力被害の潜在化を防ぐ為には、総合的な支援体制の確立が必要であります。早期に行政、警察、産婦人科医会、支援センターが一体となった「性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター」の設立が求められており、喫緊の課題として取り組んでゆく必要があります。支援センター発足10年を迎えてこれからも関係機関、団体と平素から良好な関係を保ち、一層緊密な連携をとりながら支援センター活動の更なる充実に取り組んでまいりたいと思います。

にいがた被害者支援センターは、平成18年2月にボランティアによる犯罪被害者支援組織として発足して以降、本年2月でまる10年をむかえる事になりました。また、新潟県公安委員会から平成23年3月「犯罪被害者等早期援助団体」の指定を受けてから5年が過ぎようとしており、目標としてきた体制が整いつつあります。早期援助団体の指定を受けたことで警察からの情報提供を受けて被害発生直後から裁判所や検察庁、弁護士事務所等への付添等、速やかな支援が行えるようになり、殺人や強盗、強姦事件などの重大事件の被害者支援が少しずつではありますが増えている傾向にあります。

また、平成17年4月に施行された「犯罪被害者等基本法」の基本理念である「犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことが出来るようになるための途切れることのない支援活動の実現」のためには、今後ますます関係機関団体との連携が必要不可欠であります。この10年、被害者等の心のケアのために平成23年1月、県弁護士会、同年12月、県臨床心理士会とそれぞれ協定を結んだ結果、被害者支援に精通した弁護士や臨床心理士により、スムーズに弁護士相談・カウンセリング等を受けられるようになりました。

平成26年4月からは、面接相談や弁護士相談、裁判傍聴付添い、カウンセリング等の直接支援を受けるためにセンターに来所する被害者に旅費(交通費)を支給することが出来るようになったことや、弁護士相談やカウンセリングにもなう費用も3回までは無料で行えるようになり、相談者にとって経済的にも負担の軽

研修を積んだ相談員が応対します。

相談電話

新潟地区 ☎ 025-281-7870

中越地区 ☎ 0258-32-7016

上越地区 ☎ 025-522-3133

●相談日 月～金
(祝日・年末年始は除く)

●相談時間10時～16時

面接相談
予約が必要

直接支援

秘密厳守・相談支援無料



犯罪被害者支援フォーラム 2015 in にいがた

平成27年11月21日（土）

第Ⅰ部 講演 「裁判における被害者参加制度について」

講師 全国犯罪被害者の会（あすの会）幹事 假谷 実氏

第Ⅱ部 県警音楽隊コンサート

講演要旨

【假谷事件とは】

事件は1995年2月28日に起きた。その前に、私の叔母（父の妹）がオウムに入信していた。叔母はヨガを習っていたが、その主催者がオウム真理教だった。出家して、全財産を布施するように（オウムから）求められていた。叔母は2月25日に兄の家（我家）に逃げて来た。その後、オウムは父を尾行し始め、2月28日に父を拉致し、全身麻酔を打ち、監禁した。「ナルコ」という薬物による拷問、これは半覚せい状態にして、潜在意識を吐き出させるものらしいが・・そして、3月1日、麻酔の過剰投与により死亡させた。その後、修行と称して、若い信者に、あたかも父が生きているかのように見せかけて、父の首を絞めさせた。そして、遺体を大型のレンジみたいなもので、一握りの灰になるまで焼いて、最終的に本栖湖に捨てさせた。（この事件は）多くのオウム信者が関与している。一人一人の役割は小さいかもしれないが、10数人が関わって、一人の人間を殺害した事件だ。

【假谷事件の経験（メンタル面）】

次に私達の気持ちがどういう様に移り変わっていったかを話したい。叔母が逃げ込んで来た時に、最初の

身の危険を感じた。その後、父は尾行され、28日の夕方に拉致された。それを聞いて頭が真っ白になった。どうしたらいいのかと思ったが、オウム自体何者が分からなかつたので、只々呆然とするしかなかつた。大崎署に駆け付け、事情聴取を受けた。身の危険がこの時にマックス（最大）になつた。

5月頃になるとオウムの幹部が次々と逮捕され出し、6月になると父が死亡しているという報道がなされ、7月には正式に警察より死亡の認定がなされた。こうなると、もう父が命を掛けて守ってくれた家族をどうやって守っていくかということに気持ちが切り替わつた。それとともに、なんで父が殺されたのか、どのように殺されたのかという真実、また、なんでオウムがこんなに幅をきかせてきたのかという真実が知りたくなつた。

【假谷事件の経験からの課題】

真実を知りたいという気持ちが高まってきていたが、障害が立ち塞がってきた。先ず、捜査記録などの資料が見られない。また、裁判がいつ開かれるのかも知られなかつた。公判があったとしても傍聴をするだけであつた。

あと経済的な負担もあった。この事件は逮捕、監禁、致死という事件で、捕まえて、監禁しているうちに死亡したという罪状である。しかし、我々遺族にしてみれば、殺人以外の何物でもないと思っている。物証が無い中で、我々としては自分達の手で民事訴訟を起こして、殺意の有無等を証明しなければならなかつた。

民事訴訟を起こすとお金が掛かる。印紙として払ったのが百数十万円。更にコピー代として当時1枚40円掛かった。これらの解決方法として、今は刑事案件と一緒に損害賠償の判決も出るようになった。被害者にも国選弁護人を付けることが出来るようになった。しかし、民事訴訟で勝ったとしても、払わないで逃げる。そもそも支払能力のない犯罪者が圧倒的に多い。それで、国が肩代わりして払うような制度があればいいと考えてきた。

【全国犯罪被害者会（あすの会）の目的】

その後、2000年に全国犯罪被害者会（あすの会）が立ち上げられた。

あすの会の目的は、第1に犯罪被害者の権利の確立。被害者は犯罪の当事者なので、裁判に立ち会う権利があるんだということ。今迄、被害の当事者でありながら刑事司法から除外されていた。

2002年12月から犯罪被害者のための刑事司法、訴訟参加、附帯私訴を求める署名活動を行い最終的に56万人の署名を集めた。これが効いたと思うが、その後、犯罪被害者等基本法が成立し、基本計画が閣議決定された。

2008年12月に被害者参加制度が出来、その時に刑事裁判と一緒に損害賠償の請求も出来るようになった。

2010年4月には殺人罪の時効が廃止された。遺族にしても、人を殺しておいて時効なんてとんでもない、

逃げ切らせたくないという思いだった。しかし、殺人だけでなく、強姦などの性犯罪も時効の廃止を求めていたが、残念ながらまだ実現していない。あと、遡及適用、過去に遡って適用して欲しい。

第2に被害回復制度の確立。犯罪が無くなつて欲しいと願うが中々無くならない。それならば、犯罪の被害の回復は国や社会で負担すべきものと考える。

2008年7月に犯罪被害者等給付金制度が改正された。障害給付金が自賠責並に引上げられた。

しかし、課題もある。その一つに親族間の不支給、一部減額がある。同居しているからとか、親族だからというだけで支給されないのはおかしいのではないかとあすの会は主張している。

また、被害者の医療費については国が立て替えて、あとで国が加害者から取り立てるという制度にした方がよいとも訴えている。

【オウム裁判に被害者参加して】

今回の平田信、高橋克也の裁判では中川智正、井上嘉浩の死刑囚が証人として出廷することになった。（検察官の隣からは）死刑囚の顔が見える。だから、死刑囚が話している言葉だけでなく、顔の表情や正直に話しているかどうかが読み取れる。事実を云っているなと思う発言もあった。それはある意味、真実を知りたいと思っている遺族の望みが叶った瞬間でもあった。

被害者参加制度にはまだまだ不十分な点がある。例えば、公判前整理手続きに参加出来ない。被害者としては争いたい点が争点にならない。

【最後に】

事件の未然防止。これが一番重要だ。被害に遭いそうだなという身の危険を感じたら警察や犯罪被害者支援センター等に相談して欲しい。これは私の経験からも強くお願いしたい。



自助グループは 心のリハビリになりうるか

「時は解決しない」、「あの日から時間が止まつたまま」これらの言葉を被害者遺族の方から直接聞くこともあるし、遺族の方の手記で見ることもある。被害に遭っていない多くの人達の認識は「時が解決してくれる」であろう。この認識の違いも被害者および被害者遺族の理解されない苦しみの原因の一つと思われる。元々、被害者遺族の方は「解決」など無いと思ってあられる方が多いのではないだろうか。

時が解決しないなら、何が苦しみを軽減してくれるのだろう？「自助グループは心のリハビリの場だ」と云った方がおられた。身体のケガや病気の場合、治療した後にリハビリを行うと治りも早くなる。心の傷にもリハビリがあつてもいい。自助グループはその役割を果していると思いたい。しかし、一人ひとり感じ方も違う。ならば、参加されている方の思いに耳を傾けるしかない・・・一人ひとりがあの日から「時間」をどう感じているかを・・・

自助グループ センタースタッフ

平成27年度4月～12月活動実績

	殺人・殺人未遂	暴行・傷害	窃盗・強盗	性被害	交通事故	ストーカー	D	虐待	いじめ	振り込め詐欺	その他詐欺	近隣トラブル	金銭トラブル	多重債務	その他	問い合わせ等	合計
電話相談	31	17	12	34	83	5	4			2	7	2	3		66	6	272
面接相談	4	5		3	3	1									4		20
直接支援	23	5	9	20	31	2									8		98

センターへの相談件数は交通事故相談が群を抜いて多く、新潟県の交通事故の多さと比例している。電話相談に対する対応としては、相談のみ（194）相談・他機関紹介（37）面接へつなぐ（12）他機関紹介（3）事務局対応（2）その他（2）

平成27年度全国被害者支援ネットワーク(関東・甲信越ブロック)

質の向上研修上半期研修会IN新潟

7月11日(土) 12日(日) ホテルサンルート新潟で開催

7月11日・12日新潟市において27年度質の向上研修(関東・甲信越ブロック)を開催しました。この会は関東・甲信越ブロックの各センターの支援活動員が参加し、全国と同じレベルの支援が出来る資質の向上を目指す研修会です。2日間の研修で、犯罪被害者に関する法制度、支援者としての自己理解、リスニング技術、事例検討会への参加、直接支援の展開等を学び今後の支援活動に繋げていけるものと考えます。



平成27年度質の向上研修上半期関東・甲信越ブロックを受講して

被害者支援の目標と心構えを再確認出来たことは、とても有意義でした。改めて犯罪被害がもたらす影響は大きいと再確認し、被害者支援の重要性を考える時間となりました。個人的な体験になりますが、私自身が犯罪被害によって失ってしまった社会や人間に対する信頼感や、安心感を取り戻してきたなど実感するまでには、とても長い時間がかかりました。

家族や友人、職場の方々、医師や、カウンセラー等のあらゆるあたたかいサポートを積み重ねていく中で、徐々に“これから先も続く人生を少しでも前向きに生きていきたい”という気持ちが生まれてきました。

そのサポートひとつひとつがなければ、私は回復の道を進むことができなかつたと思います。

被害にあった方が再び安心や安全を感じられる場所や関係性を構築できるよう、自分の経験や価値観を押し付けてしまわぬように気をつけつつ、被害者の立場にたちながら、被害者にとってより良い支援ができるよう成長していきたいと思います。（A・S）

広報活動

平成27年度「犯罪被害者週間」協賛キャンペーン

11月14日（土）県民生活課、県警本部、鉄道警察隊当センター総勢20数名で新潟駅構内（万代口、新幹線乗り場通路）において広報活動を行いました。



イベント会場での広報活動

ピックスワンデンカスタジアム会場
4月29日 アルビ対FC東京戦



OKIデンタルフェア会場
5月30, 31日 新潟市卸新町
NOCホール

県民交通安全フェア
7月9日 新潟テルサ



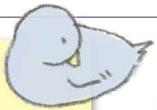
「高齢者事故防止・飲酒運転根絶」
推進大会10月8日 新発田市文化会館



十日町地区交通安全大会
10月17日 十日町市松之山体育馆



江南地区交通安全宣言大会
10月1日 江南区文化会館



性暴力被害についてのQ&A

みなさんは、性暴力被害をご存知でしょうか？性暴力被害は「魂の殺人」と呼ばれます。その被害がもたらす衝撃と影響はとても大きいと感じます。決して遠いところで起こっているわけでもなく、だれもが性暴力の被害者になります。少しでも性暴力被害についての理解が深まればいいなと思い、性暴力被害についてのQ&Aをまとめてみました。

性暴力とはなんですか？

望まない性的発言や行為、女性の性的売買は全て性暴力です。同意のない、対等でない、強制的であり、搾取的で、一方的な性的行為を指し、暴力を用いて人間としての尊厳を侵害する犯罪行為です。性暴力は幅広い行為を含みます。

例えば、レイプ、性虐待、DV、ストーカー、セクハラ、痴漢、盗撮、露出、のぞき、ポルノ、性的ないじめ、裸の写真を脅しに使ったり、インターネットなどの公衆の場にさらすこと、直接的な脅迫だけでなく立場を利用した売買春、援助交際、ポルノビデオに出演させるなど、これらはすべて性暴力です。

また夫婦や恋人であっても、見たくないのにポルノを見せたり、嫌がっているのに性行為を強要したり、避妊に協力しない、中絶を強制するなども性暴力です。

「望まない」というのは、嫌だと断れない、逃げられない、応じざるを得ないといった状況も指します。

人間は誰しも性的自己決定権をもっています。その自己決定権を發揮できなかった時に性暴力は起きています。

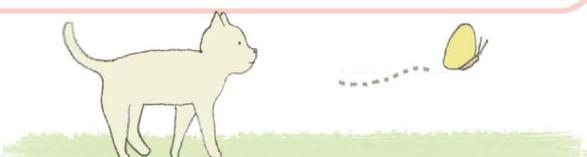
子どもでも、男性でも、女性でも、セクシャルマイノリティでも、年齢も性別も関係なく、性暴力は起きています。

公的な制度はありますか？

性暴力被害では、病院での初診料や診断書料、緊急避妊の措置、性感染症の検査、人工妊娠中絶費用等、公費負担制度があります。

一定の条件を満たす必要がある場合、一部上限がある場合もあります。

性暴力被害による妊娠の場合は、母体保護法に基づき 22 週未満であれば人口妊娠中絶手術を受けることができます。
詳しくはお問い合わせください。



昨日友人がレイプされました。 私にできることはどんなことでしょう？

強姦などの被害にあったときは、まずご本人の安全を確保してから、72 時間以内に産婦人科受診をすすめましょう。傷の手当てをし、妊娠、性感染症の可能性からご本人の身体と心を守るために、72 時間以内の適切な対処が必要です。もし告訴することも想定して、証拠の確保も早い対処が必要になります。後で証拠を使わないという選択もできるので、まずは保存しておくことをお勧めします。

ご本人はたくさんの不安を抱えておられるかと思います。できれば可能な限り、付き添ってあげてください。
にいがた被害者支援センターでも、付き添い支援を行っております。

またご本人以外からのご相談も可能ですので、まずはお電話ください。

緊急避妊薬は72時間以内の服用が大切だと聞きました。72時間を経過してしまった場合、妊娠は防げないのでしょうか？

緊急避妊薬の服用は、早ければ早いほど避妊効果が高く、72 時間以内の服用が望ましいとされています。72 時間が経過しても効果が全くなくなる訳ではありませんが、あなたの身体を守るため、早めに受診しましょう。

証拠の確保はどのようにしたらよいでしょう？

被害にあった時着ていた衣服（下着も含め）を、ビニール袋や紙袋等に入れて、口を閉じておきましょう。身体を拭き取ったティッシュやハンカチなども、同じく保管してください。

警察や病院に行く前に身体を洗ったりするのは、なるべくしないようにしてください。
体内に証拠物が残っているのは 3 日間くらいと言われています。
すぐにでも身体を洗いたいかもしれません、この証拠が加害者を特定するためのあなたの味方になります。

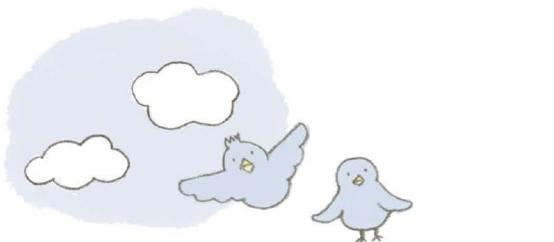
被害にあってから、退職をせざるを得なくなりました。そちらのセンターまで行くのに交通費がかかります…

交通費支給制度をご利用いただけます。
詳しくはお問い合わせください。

性感染症について教えてください。

性感染症とはセックスなどの性的な行為によって感染する病気のことです。性暴力をうけて万が一感染したとしても、きちんと治療すれば大丈夫です。ですが放っておくと不妊症になることもあります。

感染したその日から検査可能なものもあれば、潜伏期間があるものもあり、症状が出ないとできない検査や、期間をあけたほうがよい検査もあります。



自分を責めてしまいます…

原因はあなたにありません。
被害の責任は相手にあります。
そして社会には残念ながら、性暴力に対して無知な人も、無理解な人もいます。ですがそれもその人たちの問題であり、偏見であったりします。
あなたはなにも悪くない。
どうかご自分を責めないでください。
私たちにお手伝いできることがあるかもしれません。



被害からだいぶ時間が経ちましたが、まだ引きずっといます。私が弱いからでしょうか？他の方はどうされているのでしょうか？

決してあなたが弱いのではなく、当然のことかと思います。時間が経過しても喪失感や悲しみを強く感じ、気持ちの落ち込みが続くこともあります。被害にあったことで自分を責め、人を信じることが難しいなどの気持ちの変化も生じことがあります。抑うつ状態や PTSD の症状があらわれることもあります。

このような心理的反応は、被害にあったことによる正常な反応といえます。病院を受診したり、カウンセリングを受ける方もいます。にいがた被害者支援センターでも、臨床心理士によるカウンセリングが3回まで無料で受けられます。

周囲の人（家族や友人等）はどう接したらいいのでしょうか？

大切な方が性暴力被害にあったことを知って、混乱されていると思います。まずは落ち着いて冷静になりましょう。

決して本人を責めずに、「話してくれてありがとうございます。」と伝えてあげてください。そして「あなたにはなんの落ち度もない。」ということを繰り返し伝えて、ゆっくり気持ちを聞いてあげてください。無理に話をさせることはさけましょう。

性暴力被害にあった方が回復するには時間がかかるかもしれません。ご本人の意思を尊重して、見守ってあげてください。

自助グループってなんですか？

同じようなつらさを抱えたものの同士が、お互いに支え合い、励まし合う中から、問題解決や克服を図ることを目的に集い合うグループのことです。つらさや悲しみ、孤立感や孤独感を軽減し、自尊心を取り戻すために有効だと言われています。

性暴力被害者の自助グループも全国にあります。にいがた被害者支援センターでは、現在交通事故遺族の方の自助グループがあります。

できれば女性の方にお話ししたいのですが…

女性相談員がおります。男性相談員が電話に出ても、女性相談員に代わることが可能です。ご遠慮なくお申し出ください。



協力者御芳名

(平成27年4月～28年1月)
順不同・敬称略

ご協力ありがとうございます。
今後ともご協力お願い申し上げます。

正会員名簿

(平成28年1月31日現在)

・団体正会員

新潟県精神科病院協会、(公財)新潟県交通安全協会、新潟県弁護士会、(一社)新潟県医師会、関東信越税理士会新潟県支部連合会、新潟県精神保健福祉協会、新潟県町村会、新潟県市長会、学校法人新潟青陵学園

・個人正会員

青山勝二、稻餅武雄、伊藤末松、宇田正、運上司子、遠藤和成、江花里都、遠藤修司、落合光雄、大木満子、小熊シヅ子、大竹玲子、荻野佳美、太田信子、川上耕、金子英明、貝瀬尚久、北山桂子、栗山啓、近藤麻美子、小濱恵子、甲野勝機、小林ひとみ、小島功、山後晴雄、坂井明都、櫻井香子、志賀里佳、島典子、澁谷志保子、高橋由美子、田邊和子、橘玲子、瀧沢尚以、高野義雄、津野恒子、中嶋久美子、中曾根えり子、二木宏、饒村悠子、野澤裕朗、野上博、平尾公子、藤田正行、藤巻強生、星野理香、眞壁伍郎、渡辺豊、渡部直子、井口善雄、中村協子、大島煦美子、長塚康弘

団体賛助会員

アドリテム司法書士法人、(医法社) 愛クリニック、(有)石倉製麺所、糸魚川ロータリークラブ、(有)浦島、(医法社)大浦整形外科医院、沖歯科工業(株)、(公財)柏崎地区交通安全協会、関越物流(株)、木田町内会、県央加工協同組合、(医法社)敬成会、(株)コロナ、(株)グリーンセキュリティサービス、特別養護老人ホームにいだの里、小林石油(株)、五泉市東蒲原郡医師会、(株)三商、(一社)三条市医師会、(有)サンケイ新潟企画、(有)佐渡ビル管理、自動車安全運転センター新潟県事務所、弁護士法人砂田徹也法律事務所、セコム上信越(株)、(株)全研ビルサービス、第一建設工業(株)、(株)たいよう共済新潟支店、(医法社)谷澤整形外科クリニック、(株)タカード、(株)テクノクラフト、外山産業(株)、(株)トーア、(株)東光クリエート、(株)トスネット上信越、(公財)十日町地区交通安全協会、長岡長生ライオンズクラブ、(株)日建重機、(株)日本建機、(一社)新潟県警備業協会、新潟県警友会連合会、新潟綜合警備保障(株)、新潟県司法書士会、新潟県民共済生活協同組合、(一社)新潟県指定自動車教習所協会、(一財)新潟県自動車練習所、(株)新潟中央自動車学校、(一社)新潟県安全運転管理者協会、(一社)新潟県解体工事業協会下越支部、(一社)新潟県解体工事業協会中越支部、新潟県自動車販売店協会、(一社)新潟市医師会、(一社)新潟県歯科医師会、(一社)新潟県商工会議所連合会、(公財)新潟県暴力追放運動推進センター、新潟信用金庫、新潟県遊技業協同組合、新潟万代ロータリークラブ、(株)新潟ふるさと村、ネツツトヨタ越後(株)、(医法社)根津歯科医院、羽深産業(有)、(株)萩田換地、(株)古田組、藤巻町内会、(株)双葉印刷、(株)福田組、(株)北雪酒造、北越警備保障(株)、(株)本町調剤薬局、マルソーリ(株)、マルシン食品(株)、(医法社)松崎歯科医院、(株)三原田組、(一社)見附市南蒲原郡医師会、(医法社)楽山会三島病院、コカ・コーライーストジャパン(株)、碧建設(株)、(一社)村上市岩船郡医師会、明倫短期大学、(医法社)やかた歯科医院、(株)大和商会、(株)渡大組

個人賛助会員

青木和司、青柳芳郎、相澤市郎、青木優一、阿部政志、安藤烈、安藤栄子、相澤いづみ、穴沢隆、井伊務、小幡政行、五十嵐喜一、稻餅三重子、今田芳明、稻田秀樹、五十嵐久、伊藤基子、池田正友、石川伊作、和泉澤貞子、石塚誠一、今井千恵子、市嶋範恵、今城清司、(株)オアシス稻葉摩利子、猪股良二、池田賢二、石原護、歌川享一、弁護士氏家信彦、遠藤記恵子、江森謙太郎、大島證道、大矢傑、小野塚利信、小田島美智子、大滝西一郎・尚美、大川聰、沖野節子、押見清雄、大倉憲吾、大平泰三、大塚智恵子、小熊力、岡村善一、音田裕司、風間康則、弁護士金子修、弁護士金子直樹、金子哲・和子、金子優、金井くみ子、加地正樹、金澤省子、風間柾由、木村眞悟、岸本正智、鬼島基伸、串田重男、栗山美智子、栗山宣子、栗山英雄・祥子、工藤和雄、久我正作、小林賢一郎、小山高司、小林澄夫、近藤正明、後藤直樹、弁護士小村隆、小林澄江、小山晴代、香田一男、小池進吾、小島一則、小嶋謙一、神立秀明、小林賢一郎、小松紀子、児玉省二、小林一光、佐藤あづさ、斎藤洋子、佐藤幸示、酒井正昭、佐野寛、佐藤敏子、佐川和夫、佐野稻子、斎藤敏子、佐藤長一郎、弁護士櫻井英喜、嵯峨トシ、佐原菖一、櫻井春夫、澤村陽一、斎藤長一、桜井正二、鳴谷次郎八、鳴田啓介、十二勝・幸子、塩谷洋、弁護士鈴木俊、杉崎建二、諏佐恭一、須貝恵吉、

関洋一、瀬藤純、高橋勝、田下厚子、田辺章雄、田中克幸、高橋節子、田村いづみ、田中稔、高岡光夫、高橋玲子、高野雅史・優子、谷良雄、高橋勝弁護士、滝本友子、鶴巻信朗、土屋貴司、築井一琢、外立正紀、藤間春夫、中村光春、弁護士中澤泰二郎、中野宏子、中村俊光、永倉税、中倉一浩、中林昭三、中谷裕介、西山正、西脇和子、二平正司、根津明子、野口祐郁、野上信子、野上正、野澤修、野村和子、半戸哲夫、こども医院はしもと橋本謹也、弁護士長谷川進、長谷川虹兒、灰野博、廣川明、廣島高、藤沢直子、藤田善六、福原浩次、藤崎藤作、堀川誠一、本間武志、細野紀雄、本間真一、本田恭子、前山憲三、圓山巧、南安美、宮崎正夫、皆川和秀、水薺芳英、水野俊一、村山和子、森田敏明、森二十男、諸橋義知、森川一章、山際富男、山田ひろ子、山野芳生、山崎幸雄、山崎秀幸、山田正樹、吉田耕二、横田光義、吉野美穂子、吉田護、渡辺茂子、渡辺逸郎、渡辺雅直、渡部信子、渡部文雄、渡辺幸子、渡邊毅、菅井正人、恵盛良、匿名6名

新潟県公安委員会・新潟県警察本部賛助会員

・公安委員会・警察本部

新潟県公安委員会、新潟県警察本部長、総務課、警務課、厚生課、会計課、広報広聴課、新潟県警察学校、新潟県警察学校学友会、装備施設課、装備施設課親睦会、監察官室、情報管理課、留置管理課、教養課、地域課、生活安全企画課、生活保安課、少年課、サイバー犯罪対策課、通信指令課、鉄道警察隊、刑事総務課、鑑識課、捜査第一課、機動捜査隊、科学捜査研究所、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策第一課、組織犯罪対策第二課、外事課、警備第一課、警備第二課、機動隊、交通企画課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、交通規制課、交通指導課、情報通信部、運転免許センター、子供女性安全対策課

・警察署

胎内署、新発田署、阿賀野署、五泉署、佐渡東署、佐渡西署、秋葉署、江南署、新潟南署、新潟東署、新潟中央署、新潟西署、西蒲署、燕署、加茂署、三条署、見附署、新潟北署、長岡署、与板署、小千谷署、小出署、南魚沼署、十日町署、柏崎署、上越署、妙高署、糸魚川署、村上署、津川署、新潟中央署署長直轄隊

寄附者

有坂康治、司法書士赤塚裕介、イオンリテール(株)、飯塚真理子、池淳一、弁護士伊藤秀夫、井口睦子、岩崎治光、岩渕浩、伊藤文博、市嶋邦夫、植木ひろ子、運上司子、弁護士氏家信彦、(有)魚沼ロード・サービス、弁護士遠藤智子、遠藤和成、押見清雄、落合光雄、小幡政行、大湊弘幸、金子一郎、籠島隼介、北山桂子、熊林薰、刑事部鑑識課、小松紀子、司法書士小出行雄、弁護士小林彰、国際ロータリー第2560地区ロータリー地域協働ネットワークセンター、甲野勝機、佐藤直美、三条警察署、佐藤敏彦、サントリービバレッジサービス(株)新潟支店、鈴木重壱、関谷八郎、高野・星野法律事務所弁護士高野毅、弁護士高野義雄、ダイドードリンコ(株)中部第一営業部新潟オフィス、武井慎次、大道寺雅夫、高岡光夫、高橋忠男、大洋電機(有)、遠山知行、弁護士中澤泰二郎、長岡ライオンズクラブ、中澤玲子、中嶋孝司、内藤シゲ、中曾根豊、二木宏、(一社)新潟県安全運転管理者協会、新潟東警察署上所島宿舎、野口祐郁、弁護士長谷川進、畠野トシミ、樋口洋子、藤田美沙、弁護士藤巻元雄、(有)藤田畠商店、ヴィームスタジアム(株)、星野理香、本間岳也、丸山昌治、弁護士松山悦子、弁護士正木宏、松田駿也、コカ・コーラライーストジャパン(株)新潟支社、FVイーストジャパン(株)、三浦實男、ミツワ興業(株)、南安美、碧建設(株)、村上交通安全事業主会、村松基宏・縁、村山美知子、山崎トシエ、山崎堅輔、山吉彩子、(株)横井組、和田武次、匿名3名

※誤字・脱字がございましたら、お手数ですが事務局までお知らせください。

税制上の 優遇措置について

当センターへの賛助会費、寄附金は、特定公益増進法人に対するものとして、所得税、法人税等税制上、寄附優遇措置の対象になります。また、特に個人の方からの賛助会費、寄附金は、税額控除制度の対象になります。

賛助会員募集・ 寄附金のお願い

年会費 ●個人賛助会員／1,000円 ●団体・法人賛助会員／10,000円
※一口以上何口でもご加入いただけます。

お振込先（郵便振替口座）

●口座名義：公益社団法人 にいがた被害者支援センター
●口座番号：00530-1-84482

支援センターだより 第19号（平成28年2月）

編集・発行：公益社団法人
にいがた被害者支援センター

事務局：〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3
新潟ユニゾンプラザハート館

TEL・FAX 025-281-2131
<http://www.n-vsc.jp/>

被害者支援自動販売機の設置によるご協力のお願い

にいがた被害者支援センターの行う活動に賛同し、貴企業、貴団体の社会貢献活動の一環として清涼飲料の自動販売機の新規設置、または切り替えをしていただける事業所・団体を募集しています。設置・切り替えをしていただくことにより、コカコーラライーストジャパン(株)グループ様、サントリービバレッジサービス(株)様、及びダイドードリンコ(株)様より、自動販売機の売り上げの一部を当センターに寄付されるシステムとなっています。ぜひご支援・ご協力をあ願いいたします。

(ご連絡はセンター事務局 025-281-2131)



コカコーラ自販機



サントリー自販機



ダイドー自販機

平成27年12月末日現在の設置ご協力企業・団体様は次の通りです

◎コカ・コーラライーストジャパン(株)グループ自動販売機設置箇所

●民間事業所等

田中産業(株)、田中運輸機工(株)、(株)草間組、(株)新潟文化自動車学校、土田商店、(有)オービット、(有)大伸通信、(有)瀬戸川工業所、特定医療法人青山信愛会 新潟信愛病院、(有)上越ケミカル、涌井建設工業(株)、(有)ランドマーク資材センター、(有)光和建装工業、(株)共同建設資材センター、県ロードサービス(株)、ガレージプロセス、新潟大学前駅駐車場、(株)新潟中央自動車学校、丸克建設(株)、新潟県司法書士会、酒道楽工藤、(株)まつき、萬代電業(株)、(株)リクシルトータルサービス新潟営業所、(株)アルバ建設、(有)ランニング、(株)ハヤマサービスオリックスレンタカー新潟駅前営業所、(株)上杉興業、新潟県自動車販売店協会、東日本高速道路(株)新潟支社、新潟ガラスリサイクルセンター(株)三条営業所、松本機工(株)新潟工場、(株)サン・メタル、(株)松崎木工場、サップセキュリティ(株)、水原自動車学校

●警察関係

県警察本部、運転免許センター(新潟、長岡、上越)、交通機動隊、機動隊、警察学校、小千谷署、三条署、新発田署、村上署、胎内署、新潟北署、小出署、南魚沼署、秋葉署、燕署、五泉署、佐渡西署、佐渡東署、新潟中央署、江南署、新潟西署、西蒲署、新潟東署、長岡署、新潟南署、十日町署、柏崎署、上越署、糸魚川署

◎サントリービバレッジサービス(株)自動販売機設置箇所

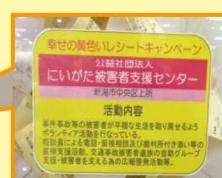
新潟東警察署、加茂警察署、五泉警察署、上越警察署、見附警察署

◎ダイドードリンコ(株)自動販売機設置箇所

新潟県警察学校、加茂警察署

イオン「幸せのイエローレシート キャンペーン」でのご協力のお願い

イオンリテール(株)様では地域社会への貢献の一環として地域で活動するボランティア団体等に助成する「幸せのイエローレシートキャンペーン」を行っています。毎月11日にイオン新潟南ショッピングセンターで買い物され、レシートを店内各所に設置された投函コーナーの当センターボックスに投函していただきますと、レシート金額1%相当額の物品がイオンリテール(株)様から当センターへ寄贈されます。当センターでは、これを支援活動等の事務用品などに有効活用させていただきますので、皆様ご協力をあ願いいたします。



イオン新潟南ショッピングセンター投函ボックス
(食品売り場前に設置)